

2009
August

No. 56

広島県農業会議だより

がんばる農ひろしま

<http://h-kaigi.jp/>



【(農)世羅高原農場】

- 1 農業会議第 89 回総会
- 2 今後の行事予定
- 3 改正農地法等の概要
- 4 生産者の取り組み
- 5 農業委員会の取り組み
- 6 農業委員の取り組み
- 7 女性農業委員リレー
- 8 担い手リレー
新任職員紹介
図書紹介
編集後記

広島県農業会議

広島市中区大手町4丁目2番16号

TEL 082-5445-4146

FAX 082-246-1825

1 農業会議第 89 回総会



平成 21 年 3 月 27 日、広島市において、広島県農業会議第 89 回総会を開催した。

冒頭、滝口季彦会長が「農地制度改革に適切に対応するためには、現場で農地制度を執行している農業委員会の役割が重要であり、農業委員一人ひとりが地域農業のリーダーであるという自覚をもって、活動していくことが必要」と挨拶し農業会議として、今までにも増して農業委員会の活動をしっかりと支えていく、と決意を述べた。

総会では、「平成 21 年度事業計画や平成 20 年度一般会計予算の更正」など 9 議案についての審議が行われ、原案どおり決定された。

農業会議としては、本年度の実施方針や事業計画に基づき、地域農業の維持・発展に役割を果たすとともに、農業委員会が重要な役割を担う新たな農地制度の周知徹底と円滑な執行が図られるよう、組織をあげて取り組んでいく。

2 平成 21 年度広島県農業会議の今後の行事予定

時 期	場 所	行 事 名
8 月 18 日	広 島 市	第 1 回農業委員会会長・事務局長会議
9 月 7 日	広 島 市	農地制度改革に伴う農業委員等研修会
9 月 8 日	福 山 市	農地制度改革に伴う農業委員等研修会
9 月 9 日	三 次 市	農地制度改革に伴う農業委員等研修会
10 月 8～9 日	佐 賀 県	西日本ブロック農業委員会職員現地研究会
10 月中旬	広 島 市	第 2 回農業委員会会長・事務局長会議
11 月中旬	広 島 県	中国ブロック女性農業委員研修会・交流会
12 月 3 日	東 京 都	全国農業委員会会長代表者集会
12 月中旬	広 島 市	第 3 回農業委員会会長・事務局長会議
1 月中旬	庄 原 市	農業簿記講座（3 日間）
1 月下旬	広 島 市	認定農業者管理システム研修会
1 月下旬	県 内 3 地 区	農業経営者経営相談会
2 月中旬	広 島 市	農業委員・農業経営者合同研修会
3 月中旬	広 島 市	第 4 回農業委員会会長・事務局長会議
3 月下旬	広 島 市	第 90 回総会

3 改正農地法等の概要

平成 21 年 6 月 17 日、農地法等改正法が参議院本会議で可決・成立し、6 月 24 日公布された。新農地法では、国内の食料生産の増大を通じ、食糧の安定供給の確保を目指すため、農地利用の促進、農地の減少抑制を重視している。

農地面積の減少を抑制する等により農地を確保

◇農地転用規制の厳格化

- ①公共転用を許可制（法定協議制）へ
- ②違反転用に対する罰則強化
法人：300 万円以下
→1 億円以下
- ③都道府県（権限委譲を受けた農業委員会）が行う 2 ha 以下の転用許可事務の適切な処理の要求

◇農用地区域内農地の確保

- ①農用地区域からの除外の厳格化
- ②都道府県に対する農用地区域内農地の確保に向けた措置の要求

制度の基本を「所有」から「利用」に再構築

◇農地の権利を有する者の責務の明確化

農地の権利を有する者は、農地を適正かつ効率的に利用する責務を有する旨法律上明確に位置付け

◇農地を利用する者の確保・拡大

農地を適正に利用する者の確保・拡大を図るため、貸借に係る規制を見直し

◇農地の面的集積の促進

公的な信用力のある機関が、多数の農地所有者からの農地の貸付等についての委任を受け、農地の利用者へ面的にまとまった形で貸し付けを行う仕組みを導入

◇遊休農地対策の強化

全ての遊休農地を対象に対策が講じられるようにする等有効利用を徹底する仕組みへ見直し

◇標準小作料の廃止

→農地に関する情報（保有・利用状況・借賃の動向など）の収集、整理、分析及び提供を行う規定の新設

◇農地賃貸借の存続期間延長

20 年以内→50 年以内

◇相続による農地権利取得者の届け出必須

◇特定法人貸付事業の廃止

4 生産者の取り組み

藤本 勲さん

(消費者との交流、庄原市東城町)

藤本さんは、大阪の米販売業者との出会いをきっかけに、春の田植え・秋の稲刈り、収穫祭に大阪在住の消費者を招待し、年2回交流会を開催している。こうした農業体験と交流会の開催により、顔の見える関係を築き上げている。

今年度も、5月31日に「第22回グリーンツーリズム田植え交流会」を開催し、大阪や広島市内から消費者350人が同農園を訪れ、昔ながらの田植えを行った。

藤本農園は、水稻18ha、牧草8haの農業経営を行っているが、経営の合理化とさらなる農地集積を目指し、7月14日に農業生産法人(株)藤本農園を設立した。

現在、藤本さんは62歳であり、まだ農業経営から引退する年齢ではないが、法人化を契機に長男の聡さんが同農園の代表取締役就任し、経営移譲を行った。

同農園では、収穫したアイガモ米を地元の醸造会社に依頼して、春にはマイナスイオン水仕込みの「水の妖精」、秋には「鴨祭(ようさい)」という日本酒をつくり、アイガモ米の知名度アップに務めている。



▲田に入る前のアイガモ



▲田植え交流会の案内板



▲消費者と一緒に田植えをする藤本さん



▲田植えを体験する消費者

藤本農園 HP <http://aigamoya.net>

5 農業委員会の取り組み

広島市農業委員会

農地法等の改正を受け、今後ますますの農業委員会活動の強化が求められる。

広島市農業委員会は、今年度の重点施策を①農地の利用促進、②多様な担い手への支援、③市街化区域の農業振興、④食育(食農)の推進、の4点に定め、「行動する農業委員会活動」を実践している。

農業委員会系統組織の最重要活動である農地の有効利用促進の取り組みとして、定期的な農地パトロールの実施による各地域の農地利用状況の実態把握を行いながら、「農地活用相談センター」による農地斡旋を行っている。昨年度は、新規就農者、定年帰農者、市民農園等へ合計4.7haの農地を斡旋した実績を上げた。

さらに、将来の担い手の確保や市民への農業・農村への理解を深めてもらうための食育（食農）の推進にも重点を置き、各地域の小中学校からの農業体験指導の要請に対して、農業委員が指導を行うほか、昨年からは、中区の市役所前に展示水田を作り、保育園児、幼稚園児による農業体験を実施している。



▲ 田植えをする秋葉市長と園児達

広島市農業委員会では、こうした農業委員会として取り組む活動を毎年度「農業委員会の仕事宣言」として、市ホームページで公表し、その活動成果の検証を行いながら活動の充実強化を図っている。

広島市農業委員会

HP <http://www.city.hiroshima.jp>



▲ 展示水田の前で記念撮影する園児達

6 農業委員の取り組み 三次市吉舎町農業委員さん（食農教育）

三次市吉舎町の岡本明憲さんをはじめとする 4 名の農業委員と自治振興区の役員を中心に結成された「農地を守る会」では、吉舎町内の遊休農地の解消に向けた活動を行っている。

6 月中旬、八幡保育園と八幡小学校から園児・児童・教職員など約 50 名を招いて、同町清綱地区の遊休農地約 1ha のうち 30a で、サツマイモの植付体験学習を行った。

岡本さんは、上記の 30a を含め、1ha の遊休農地でサツマイモを栽培し、生産したサツマイモを市内の学校給食に出荷している。このような活動を通じて、食農教育に貢献しながら、農地の受け手を探している。

「農地を守る会」では、今後、11 月に芋掘り体験、12 月に収穫祭などの行事を予定している。



▲ 子供達に説明する岡本さん



▲ サツマイモの植付体験を行なう園児達



7 女性パワー満開の女性農業委員リレー

広島県女性農業委員の会 会長 道下和子さん (庄原市農業委員)



広島県女性農業委員の会は、昨年産声を上げたばかり。総勢 30 名。全国では 28 番目、中国地方では 3 番目の誕生となりました。長い間、男性ばかりであった委員会の中に女性委員が誕生し、お互い戸惑うことも多々あることでしょう。けれど想いは同じ、それぞれの特性を活かし、協力し合っていきたいと心より願っています。

(次回の本コーナーは、広島県女性農業委員の会・副会長山本雅子さんが担当します。)

8 地域で奮闘する担い手リレー

平田観光農園 代表取締役会長 平田克明さん (食料・農業・農村政策審議会 委員)
(広島県観光農業経営者協議会 会長)



現在、農政審議会において、石破農林水産大臣の下、農政改革五ヵ年計画を立案中である。重要施策は、「面的利用の集積」、「多様な担い手の確保」、「遊休農地対策」、「転用の規制強化」などに加え、食料自給率の向上は当然のことながら、適正な所得が確保でき、持続可能な循環型農業の創出と若い担い手の確保である。

具体的には、「水田のフル活用」と「所得安定対策」、それに伴う「転作政策の充実」、「農地・水・環境保全対策」、「中山間地域等直接支払制度」等の環境対策など多面的政策で、若者が安心して就農し、農村に定住できるよう、農村の実情に適合した、

実現可能な農政実現に全力を注いでいる。

このような状況下、農業会議の役割は益々重要となり、今こそ真価が問われている。農業振興の根幹となる上述の農地集積と担い手確保などの遂行に対して、強力な実践なくして、日本農業の明るい展望は望むべくもない。強い使命感を持ち、日本農業再生に全力で対応していただくことを切望してやまない。

(次回の本コーナーは、(農)ファーム・おだ代表理事 吉弘昌昭さんが担当します。)



平成 21 年度集落活性化セミナー 今後のスケジュール

時 期	場 所	講座内容	講師等
8月27日(木) 10:00～16:00	道の駅 湖畔の 里福富	「地域のビジョンづくり」 どこにでもある「資源」を活かした 地域ビジョンづくりの手法を学ぶ	農業経営指導スペシャリスト 広島経済大学経営学科 准教授 山本 公平
11月4日(水) 10:00～16:00	広島県 農業技術 センター	「農業法人の税務知識」 法人税及び税務申告などについての 基礎知識を学ぶ	農業経営指導スペシャリスト 税理士 橋口 満
		「農業法人の労務対策・社会保険制度」 労働保険、社会保険制度について の基礎知識を学ぶ	農業経営指導スペシャリスト 社会保険労務士 瀬川 徳子
11月25日(水) 10:00～16:00	広島県 農業技術 センター	「企業会計研修」 複式簿記の基礎を学ぶ	農業経営指導スペシャリスト 公認会計士 福田 和恵
		「会計ソフトの紹介」 集落営農会計ソフトアグリコ ソリマチ農業簿記ソフト	

問い合わせは広島県農業会議 香川・高橋・平山まで

新任職員紹介



香川 和久

平成 21 年 4 月から農業会議でお世話になっております香川です。
広島県在職中は、農業改良普及事業一筋に、農業者の皆様と産地づくり、農業技術の普及、農業経営の改善等に取り組んできました。
農業会議でも、農業簿記講座や集落のリーダーさん、大型稲作経営者、農業法人の方々のお世話をさせて頂くことになりました。精一杯頑張っていきたいと思いますので、今後ともご指導・ご協力よろしくお願ひします。



見吉 友信

平成 21 年 6 月 1 日より、(財) 広島県農林振興センターとの兼務する形態で、農業会議でお世話になることになりました見吉と申します。
主に担当する業務は、農地の利用調整に係る調査・報告、広島県女性農業委員の会の事務局です。
今後ともご指導・ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。



図書コード 21-07
定価 900円

認定農業者等の経営改善に向けた取り組みの端緒となる、①経営管理 ②農業簿記 ③経営分析 ④税務 ⑤資金管理 ⑥労務管理の6分野を収録。



図書コード 21-11
定価 500円

本書は「第1回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業」に全国から応募された組織のうち、都道府県別段階の選考を経て、上位入賞した活動事例を収録した一冊。



図書コード 21-12
定価 500円

改正農地法等の内容を紹介。現行と改正の比較、新設事項等をわかりやすく掲載した農業委員等の研修用テキスト。



図書コード 20-43
定価 500円

農家相談や遊休農地解消、農地流動化、認定農業者の掘り起こしなどの日常生活を記録し実績をとりまとめるためのノート。農業委員の活動強化のための必携図書。

編集後記

平成 21 年度初めての「広島県農業会議だより（名称：がんばる農ひろしま）」をお届けします。

これまでの「農業会議だより」は、硬くて読みにくいなどのお声もいただいており、ビジュアルで読みやすく親しみやすいものへの思いで、名称も含め紙面を大きく改定いたしました。

農業委員会等系統組織を取り巻く環境としては、「農地改革プラン（平成 20 年 12 月 3 日農林水産省公表）」や「農業委員会の適正な事務実施について（平成 21 年 1 月 23 日付経営局長通知）」などでも、公平性・公正性・透明性の確保やはっきり見える活発な活動実施などが強く求められており、これらに対し、積極的に説明責任を果たして行くことが必要となっています。

これまでのように、農業委員会系統組織内の方は当然ですが、広く担い手や農業・農村に関心をもたれる消費者の皆様にもお読みいただけるよう、今後も工夫して参りたいと思います。

是非、読者の皆様には様々な情報や率直なご意見などを賜りたいと思います。

今年度は、先日公布された「改正農地法等」の年内施行、国の「食料・農業・農村基本計画」の年度内改定など、大きな節目の年になろうかと思えます。

適宜的確に、皆様方に共有していただきたい情報をお伝えすることができればと思っています。